新国立劇場

舞台作業灯盤改修工事

仕様書

1. 概要

1.1　名　称　　新国立劇場舞台作業灯盤改修工事

1.2　施工場所　　東京都渋谷区本町1－1－1(新国立劇場構内)

1.3　施工種目

新国立劇場の各劇場には、舞台上における仕込み作業、転換作業、高所作業等の公演に関わる作業のほか、劇場見学、舞台清掃、保守点検作業を行う際には、舞台袖にある舞台作業灯盤を操作し作業灯を点灯させ、舞台上の明るさを確保している。これにより、安全に上記の作業を行える環境を実現するとともに、公演中は作業灯の明かりが観客席に影響しない範囲で、出演者の登場や退場を安全にサポートしている。作業灯は舞台設備の中で最も使用頻度が高く、正常に稼働することが必須とされる機器である。

しかし、開場から15年が経過し、舞台作業灯盤の経年劣化が著しく、もし不具合が発生した際には、作業に必要な明るさを維持することができず、公演中止や人命に関わる大事故にもつながりかねない状況である。

よって、安心かつ安全に舞台作業等が行える環境を維持するために、舞台作業灯盤の改修工事を実施する。

(1)オペラ劇場作業灯盤改修工事
・オペラ劇場既設作業灯盤の撤去
・配線整理
・オペラ劇場作業灯盤の設置
・配線作業、操作確認、調整

(2)中劇場作業灯盤改修工事
・中劇場既設作業灯盤の撤去
・配線整理
・中劇場作業灯盤の設置
・配線作業、操作確認、調整

(3)小劇場作業灯盤改修工事
・小劇場既設作業灯盤の撤去
・配線整理
・小劇場作業灯盤の設置
・配線作業、操作確認、調整

※ 本件整備工事に係る性能、機能及び技術的要件は詳細は「特記仕様書」による。

1.4　着工時期　　平成25年　月　日

1.5　完成時期　　平成25年8月20日

1.6請負代金の支払　　この工事の請負代金は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。） 新国立劇場・おきなわ部管理課 （以下「管理課」という。）による工事竣工検査後、請求書類が届いた日より40日以内に、振興会総務企画部経理課より支払うものとする。

2. 一般事項

2.1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載のない事項については、次の基準、規格を適用すること。これらに記載のない事項は管理課の承諾を得て、製作するメーカーの標準仕様によることができる。

文部科学省発注工事請負等契約規則(平成13年文部科学省訓令第22号)別記第1号の工事請負契約基準、仕様書、機能仕様書を適用する。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書 電気設備工事編」「公共建築改修工事標準仕様書 機械設備工事編」(平成22年版)、現行JIS／JEC／JEM電気設備基準を適用する。

2.2　特記仕様

1) 機材等
使用する機材は設計図書によるほか、既存機材と同等品又は同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、管理課の承諾を得ること。

2) 完成図書
完成図、日本語版取扱説明書をA4版に製本し、各3部提出すること。

3) 官公署その他への手続き
必要な官公署その他への手続きは速やかに行うこと。

4) 権利の帰属等
本件の目的物及び設計図書文書等の所有権等、一切の権利は振興会に帰属するものとする。ただし、本契約の前より権利を保有していた等の明確な理由があるものは受注者に帰属し続けるものとする。

5) 秘密保持の責任
受注者は、本契約履行中であると本契約終了後であるとを問わず、本契約の下で知り得た秘密その他業務上の秘密情報のいかなるものについても、本契約の目的物に関する情報について秘密を遵守するものとし、かつかかる情報を第三者に開示してはならないものとする。

2.3　特記事項

1) 自社製品で要求要件を満たせない場合は、他社製品の使用も可とする。

2) 当工事物件に関しては照明システムの部分改修工事になるため、施工にあたる契約業者は、当劇場の竣工時の施工業者と事前協議の上、後の毎年行われる保守点検時に支障のない施工が可能であること。保守点検時には点検業者に全面協力できることを証明する書類を必要提出書類とともに提出すること。(様式任意)

3) 搬入、据付、配線、調整は竣工期限までに完了し、それらが正常に動作することの確認を得ること。なお、作業日程は、管理課と別途協議すること。

4) 設置場所は、管理課の指示に従うこと。

5) 作業に必要な電源は、管理課の指示する電源盤及びコンセントを使用すること。

6) 既設設備を撤去し、発生した廃棄物は請負者の責任において処理すること。

7) 運用時間として24時間以上連続して使用できる精度を持ち、耐久性及び安定性のあるシステムであること。

8) 操作方法、取り扱いについて、講習会等の場を設け指導すること。この詳細は、管理課と別途協議すること。

9）　操作上の誤動作防止のための配慮がなされていること。

10）　当該機器に対し1年間の保証期間を設けること。保証期間内において、明らかに利用者側の原因によると判断される以外の故障、異常については、無償で修理を行うこと。

11）　今回の調達に伴うシステム及び機器に故障が発生した場合、速やかに対応ができること。

12）　施工する際は、日程及び搬入車両について、事前に申し入れをすること。公演機材の搬入出に支障を来さないように配慮すること。

3．その他

　以上は、概要を示したものであるから、実際にあたっての詳細及びその他不明点については、管理課と協議の上、指示に従うこと。

新国立劇場舞台作業灯盤改修工事

特　記　仕　様　書

整備工事に備える技術的要件

詳細説明

(1) オペラ劇場作業灯盤改修工事　　資料１

オペラ劇場専用の作業灯盤の製作

既存作業灯用調光器盤内直流電源の交換

既存作業灯盤の撤去、処分、配線整理

オペラ劇場専用の作業灯盤の取付け

既設配線の挟み込み及び作業灯盤のチェック、調整

(2) 中劇場作業灯盤改修工事　　資料１

中劇場専用の作業灯盤の製作

既存作業灯用調光器盤内直流電源の交換

既存作業灯盤の撤去、処分、配線整理

中劇場専用の作業灯盤の取付け

既設配線の挟み込み及び作業灯盤のチェック、調整

(3) 小劇場作業灯盤改修工事　　資料１

小劇場専用の作業灯盤の製作

既存作業灯用調光器盤内直流電源の交換

既存作業灯盤の撤去、処分、配線整理

小劇場専用の作業灯盤の取付け

既設配線の挟み込み及び作業灯盤のチェック、調整

- 設備表

項	記号	名称	仕様	数量	改修内容 既設	更新	増設	撤去	備考
		【オペラ劇場】							
1		作業灯盤	シングルフェーダ X 1式	1面		○			
			マスターフェーダ X 1式						
			蛍光灯リモコンスイッチ X 1式						
			作業灯スイッチ X 1式						
			誘導灯スイッチ X 1式						
			一括スイッチ X 1式						
			手元灯 X 1式						
			名称記入板 X 1式						
2		作業灯用調光器盤	調光器 IL 2kW X 41台	1式	○				
			弱電DL−SW X 1式						
			直流電源 X 1式			※1			※1：各作業灯用調光器盤内部部品、直流電源の更新
		【中劇場】							
3		作業灯盤	シングルフェーダ X 1式	1面		○			
			マスターフェーダ X 1式						
			蛍光灯リモコンスイッチ X 1式						
			作業灯スイッチ X 1式						
			誘導灯スイッチ X 1式						
			一括スイッチ X 1式						
			手元灯 X 1式						
			名称記入板 X 1式						
4		作業灯用調光器盤	調光器 IL 2kW X 34台	1式	○				
			弱電DL−SW X 1式						
			直流電源 X 1式			※1			※1：各作業灯用調光器盤内部部品、直流電源の更新
		【小劇場】							
5		作業灯盤	シングルフェーダ X 1式	1面		○			
			マスターフェーダ X 1式						
			蛍光灯リモコンスイッチ X 1式						
			一括スイッチ X 1式						
			手元灯 X 1式						
			名称記入板 X 1式						
6		作業灯用調光器盤	調光器 IL 2kW X 12台	1式	○				
			弱電DL−SW X 1式						
			直流電源 X 1式			※1			※1：各作業灯用調光器盤内部部品、直流電源の更新

※外形・寸法・システムは参考とし協議の上決定する。

資料1

舞台作業灯盤改修工事

（オペラ劇場、中劇場、小劇場）